

【表紙】**【提出書類】**

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】東京都港区元赤坂一丁目２番７号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所**【報告義務発生日】**

該当事項なし

【提出日】

平成28年9月9日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

2名

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	藤田観光株式会社
証券コード	9722
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン フォー・チェース・メトロ・テック・センター
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年3月31日（提出日：平成27年4月7日、変更報告書No.1）
訂正内容	第2 提出者に関する事項における、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)の[住所又は本店所在地]の訂正。
訂正前	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー</u> ・メトロ・テック・センター
訂正後	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー・チェース</u> ・メトロ・テック・センター

第2 [提出者に関する事項]

2 [提出者（大量保有者）／2]

[訂正前]

（1）[提出者の概要]

[提出者（大量保有者）]

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー</u> ・メトロ・テック・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

[訂正後]

(１) [提出者の概要]

[提出者（大量保有者）]

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー・チェース・メトロ・テック・センター</u>
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	